

## 自然災害等による交通機関運行停止時の措置について

本校の交通機関運行停止時の指針は以下の通りとします。

- (1) 6：00 の時点で鉄道線（市内電車を除く）が運行停止の場合
  - (ア) 10：00までに運転再開の見込みあり → 授業開始を遅らせる
  - (イ) 10：00までに地鉄、あいの風がどちらも運転再開の見込み無し → 休校
- (2) 6：00 の時点で市内電車（富山駅—南富山駅間）が全日運行停止の場合 → 休校
- (3) (1) (2) 以外の場合は、状況に応じて措置を決定する

授業開始時刻を遅らせる場合や休校とする場合は、安心安全メール、Teams、学校 Web サイトで連絡します。

- (ア) 授業開始を遅らせる場合
- (イ) 休校とする場合

7：30 (ア) または (イ) の連絡

- (ア) • 授業開始を遅らせる
  - 交通機関が復旧するまで自宅待機でもよい
  - 登校途中の場合は安全に注意すること
- (イ) • 休校の連絡

8：30 (ア) の連絡

- (ア) • 授業開始時刻の連絡
  - 登校途中の場合は安全に注意すること
  - 登校不能の場合は無理せず自宅学習すること